

**地域医師会等契約取りまとめ機関による
特定健診・特定保健指導の契約にむけた作業の工程
- 市町村国保に準じた集合契約 -**

2007年10月31日

日本医師会総合政策研究機構

はじめに

本資料作成の目的

地域医師会や都道府県医師会において、特定健診・特定保健指導の実施に向けた契約を取り進めるため、会内の検討事項や市町村との契約交渉に必要な雛型や情報の提供を目的としている。

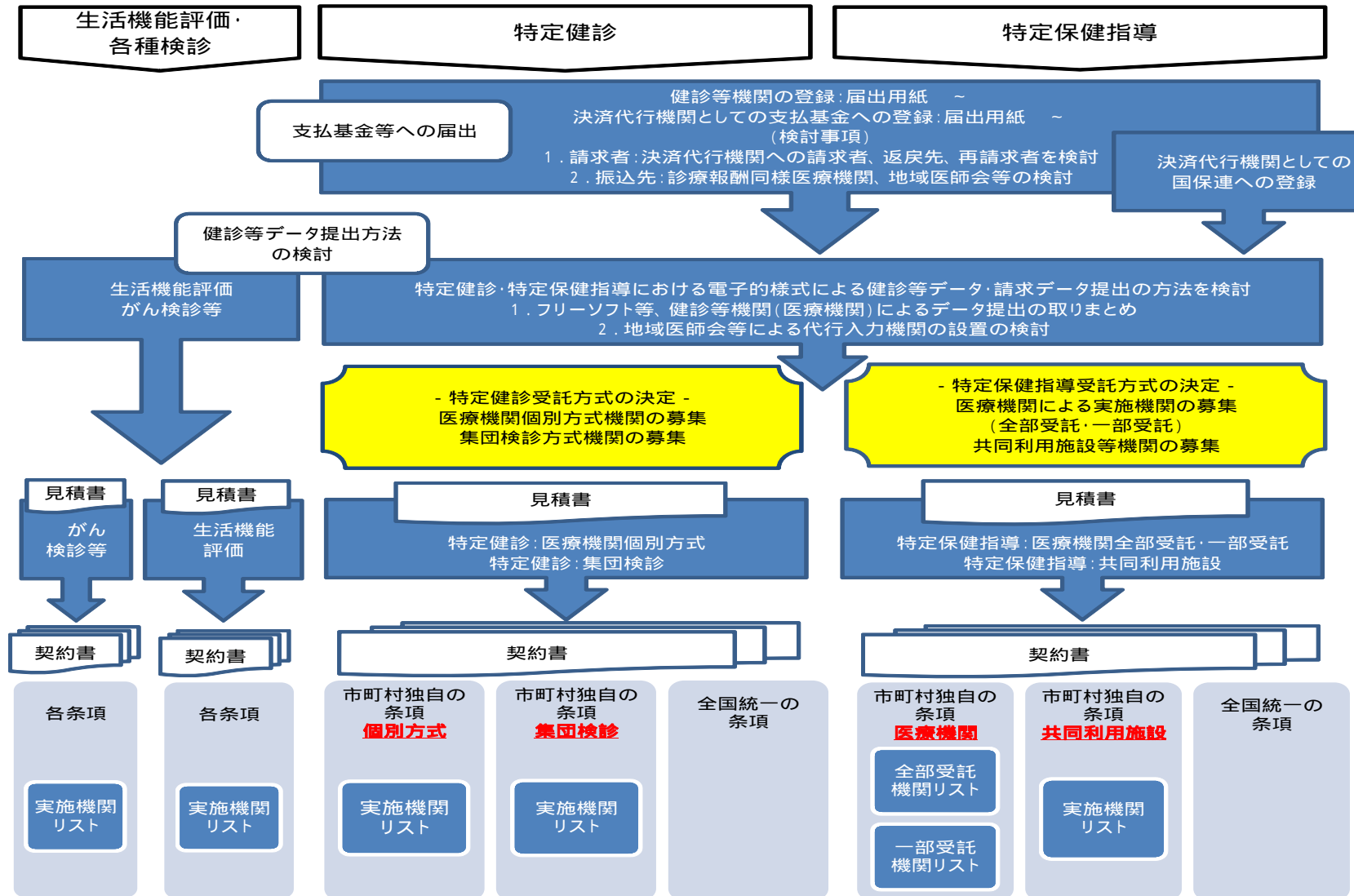
本資料にある各種雛型はあくまで参考として示したものであり、これまで地域単位で実施されてきた保健事業との関わりを踏まえた、地域医師会や都道府県医師会で実施が検討されている内容を否定するものではない。

資料の概要

1. 作業工程のフロー
特定健診・特定保健指導の受託に向けた、全体のフロー
2. 地域医師会による会内の検討
「健診等機関」の支払基金への届出について
「健診データ」、「請求データ」の一括提出の検討と代行入力機関について
3. 特定健診、その他の検診の委託業務見積書・内訳書の作成
4. 特定保健指導の業務委託見積書・内訳書の作成
5. 契約書作成と「市町村国保に準じた集合契約」にむけた契約書の取りまとめ

作業工程のフロー

地域医師会等における検討と各種契約取り進めのフロー



地域医師会による会内の検討

- 特定健診における市町村国保契約の準備 -

「健診等機関」の届出と請求・振込先の検討

委託元の保険者	市町村国保等		被用者保険等	
届出先	国保連合会		支払基金(都道府県支部)	
内容	1.前提として、支払基金への「健診等機関」の登録が必要 2.国保連を決済代行機関として利用する場合の登録		1.「健診等機関」としての登録(届出は必須) 2.支払基金を決済代行機関として利用する場合の登録	
提出者	地域医師会	会員医療機関	地域医師会	会員医療機関
			会員医療機関より委任状が必要	会員医療機関が個々に提出
請求・振込先			一括請求・一括振込	一括/個別請求・個別振込

支払基金への届出後、振込先等の変更は随時可能

支払基金届出用紙

(特-様式第1号) 特定健診・特定保健指導機関届(保険医療機関)

特定健診・特定保健指導機関として、下記のとおり届けます。 平成 年 月 日

社会保険診療報酬支払基金幹事長 殿 届出者 住所 氏名 ア 特定健診機関 イ 特定保健指導機関

① 特定健診・特定保健指導機関コード	機関の種類別	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 名称			
③ 所在地	郵便番号	電話番号	
④ ホームページアドレス	フリガナ		
⑤ 経営主体	診療所	診療所	
⑥ 開設者			

⑦ 請求者名 * 整理印 * 受付印

⑧ 受領者名 * オンライン

⑨ 振込銀行 銀行 支店 当座・普通 口座名義人

⑩ 請求開始年月日 平成 年 月 日 ⑪ 請求形態

※1 本届の内容のうち、①から⑥の事項については基金のホームページ上で公開いたします。 A 4 (210×297)

※2 本届の内容のうち、個人情報に該当する事項については、社会保険診療報酬支払基金の業務に用いるものであり、個人情報保護法第16条第3項に定める場合のほか、本人の同意なくして他の利用目的に使用することはありません。

※3 本届においてJIS第一、二水準以外の文字で記入されている場合は、JIS第一、二水準に置き換えて登録を行いホームページ上に公開いたします。

(特-様式第5号) 特定健診・特定保健指導機関コード

委任状

私は、都合により をもって代理人と定め、下記の権限を委任します。

委任事項

- 1 特定健診費用
- 2 特定保健指導費
- 3 特定健診費用及

平成 年 月

上記委任の件、承諾した

社会保険診療報酬支払基金幹事長 殿 氏名

委任者の印鑑証明書
添付と押印が必要

作成要領

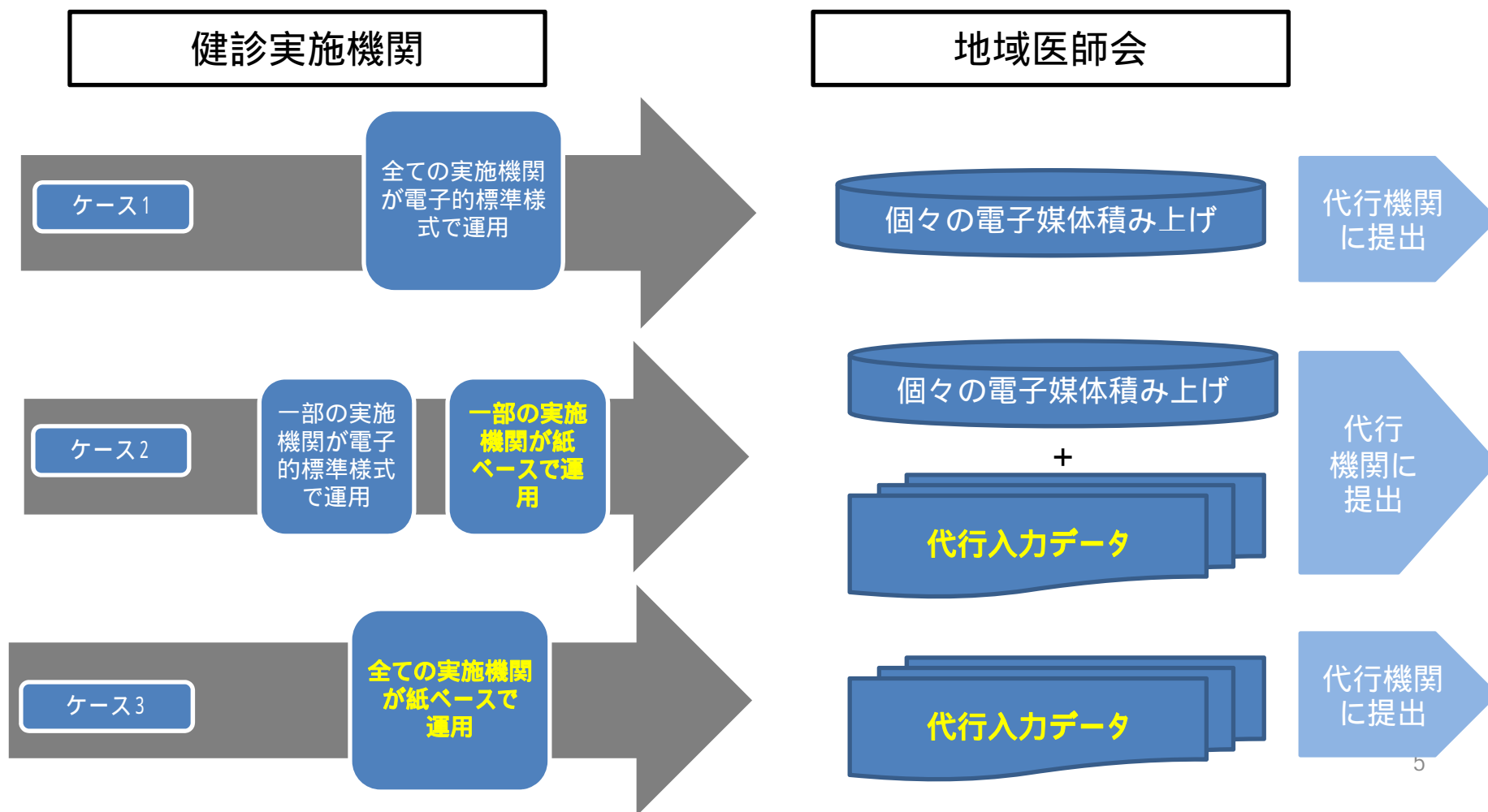
- 1 委任事項は、番号を○で囲んでください。
- 2 本委任状を提出する際は、委任者の印鑑登録された印を押し、印鑑証明書(発行日から3か月以内)を添付してください。

A 4 (210×297)

地域医師会による会内の検討

- 特定健診における市町村国保契約の準備 -

電子的標準様式による電子媒体の取り扱いと地域医師会による健診データ・請求データの一括提出の検討



地域医師会による会内の検討

- 特定健診における市町村国保契約の準備 -

代行入力機関の利用について

1. 代行入力機関とは

特定健診・特定保健指導を実施する健診等機関(医療機関)は、健診データや請求データを医療保険者に毎月提出する必要がある。そこで、医療保険者に代わって健診等機関から提出された各種データの取りまとめや健診等機関に支払いを行う機関として、決済代行機関(国保連、支払基金等)が設置される予定。

代行入力機関は、この決済代行機関に提出する各種データを健診等機関になり替わり、パンチ入力作業を代行する機関をいう。

2. 代行入力機関に必要な主な機能

厚生労働省が定めた電子的様式によるファイル作成の仕様を備えたソフト
・フリーソフトの導入

厚生労働省の研究班を通じて提供が予定されている、「フリーソフト」は、健診等実施機関の受付窓口を設置されることを想定している。このため、本ソフトの導入で、医師会が代行入力業務を行えるか否かは不明である。

・有償ソフトの新規購入

代行入力業務に必要な機能を備えた有償ソフトが民間事業者により提供される可能性がある。

地域医師会による会内の検討

- 特定健診における市町村国保契約の準備 -

・既存ソフトの更新

現在、医師会において各種健診(検診)のデータ入力業務を実施している場合、既存ソフトを提供(販売)している事業者により、有償(無償の場合もあり得る)で更新できる場合がある。

・ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)事業者の利用

代行入力業務に必要な機能を備えた外部の事業者のソフトを、インターネットを利用して入力業務等を行う場合がある。

入力業務で一定時間確保できるパソコン、プリンター等
データ入力作業を行うキーパンチャー(人)

3. 代行入力機関(部門)として想定される主な団体・事業者

地域医師会・医師会共同利用施設

都道府県医師会

地域・都道府県単位のシステム事業者、パンチ入力専門事業者等

地域・都道府県単位の民間受託臨床検査センター

全国規模のシステム事業者、パンチ入力専門事業者等

全国規模の民間受託臨床検査センター

地域医師会による会内の検討

- 特定健診における市町村国保契約の準備 -

4. 地域医師会や都道府県医師会で想定される主なケース

ケースA

地域医師会や都道府県医師会が主体となって代行入力業務を行い、且つ、外部の事業者とは委託契約を結ばないケース

ケースB

地域医師会や都道府県医師会が主体となって代行入力業務を行うが、ASPが利用できる範囲で外部の事業者と委託契約を結ぶケース

ケースC

地域医師会や都道府県医師会が主体となって取りまとめを行い、代行入力業務を行えるASP事業者と委託契約を結ぶケース

ケースD

地域医師会や都道府県医師会が主体となって取りまとめを行うが、ASPを利用しない環境で代行入力業務について外部の事業者と委託契約を結ぶケース

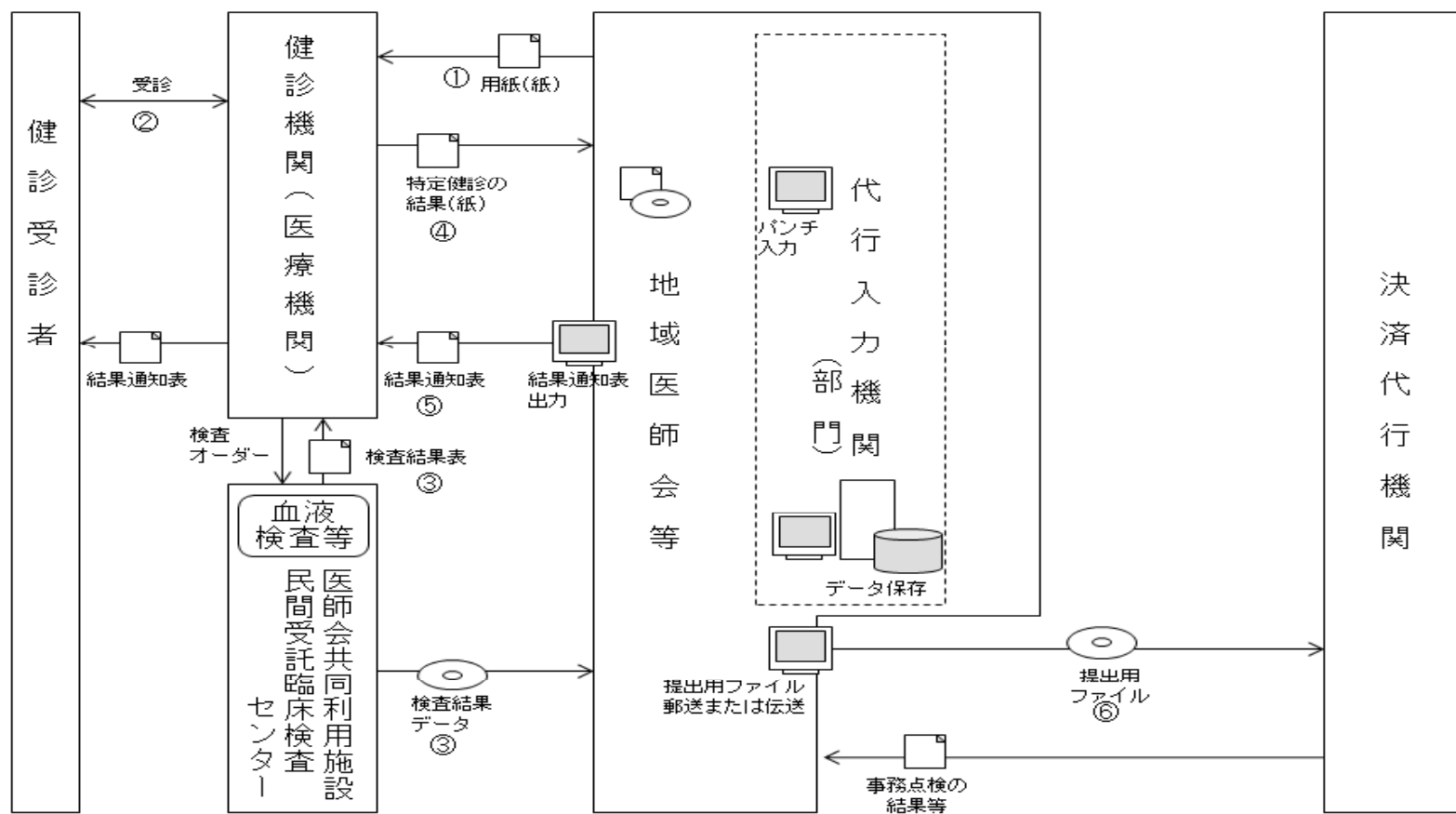
地域医師会による会内の検討

- 特定健診における市町村国保契約の準備 -

ケースA. 機能 (ソフト)、機能 (PC)、機能 (人)が準備できるケース

主な検討事項

- ・機能 (ソフト) の導入の検討
- ・質問票、受診者情報、所見などが記載された「紙」の物流(FAX・郵便・宅配等)
- ・電子化された血液検査データを地域医師会・都道府県医師会に格納する方法の検討



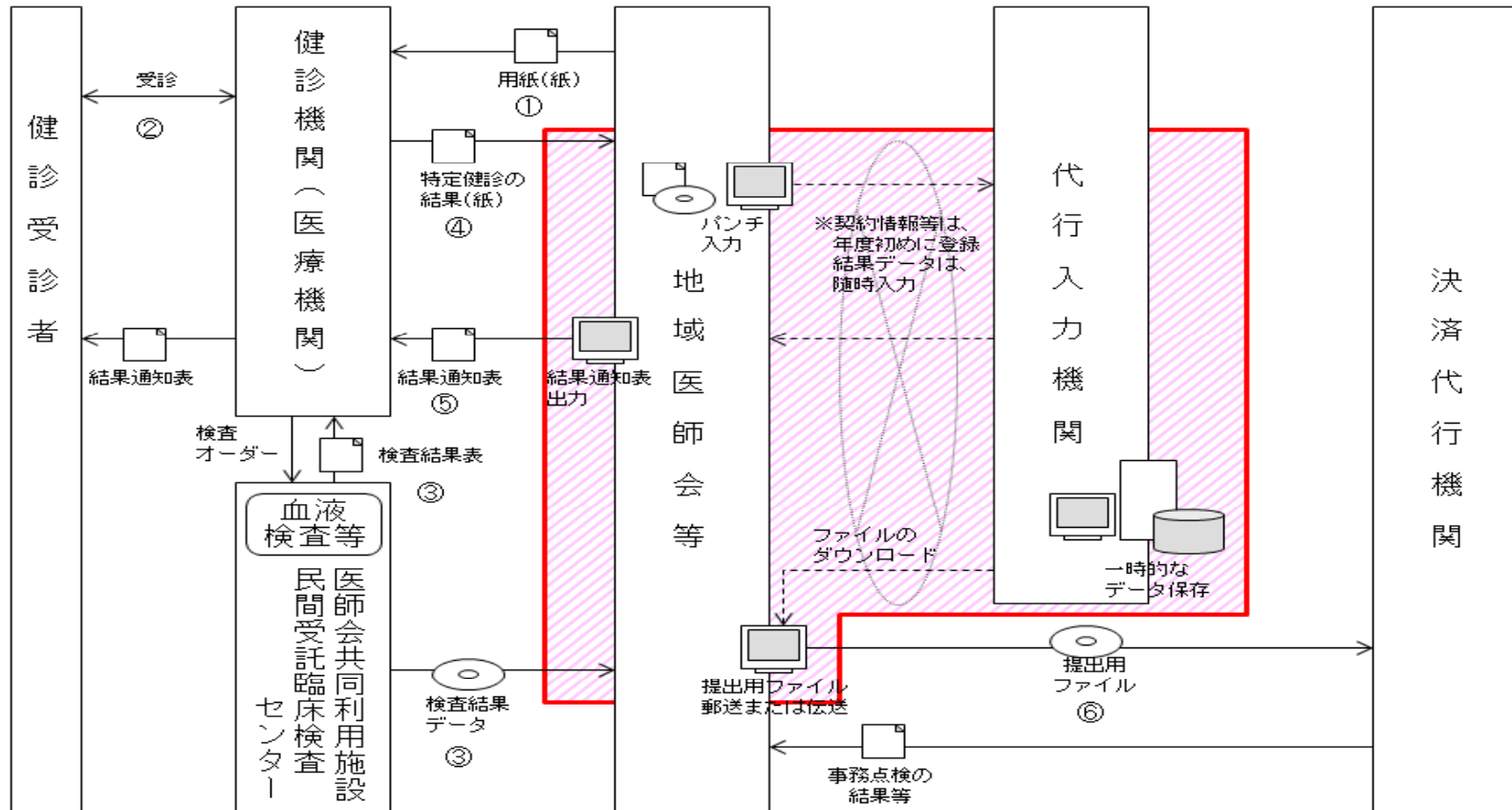
地域医師会による会内の検討

- 特定健診における市町村国保契約の準備 -

ケースB・機能 (PC)、機能 (人)が準備できるケース

主な検討事項

- ・機能 ソフトについて、外部との通信(ASP:赤枠部分)を利用した代行入力機関との委託契約の検討
- ・質問票、受診者情報、所見などが記載された「紙」の物流(FAX・郵便・宅配等)
- ・電子化された血液検査データを地域医師会・都道府県医師会に格納する方法の検討

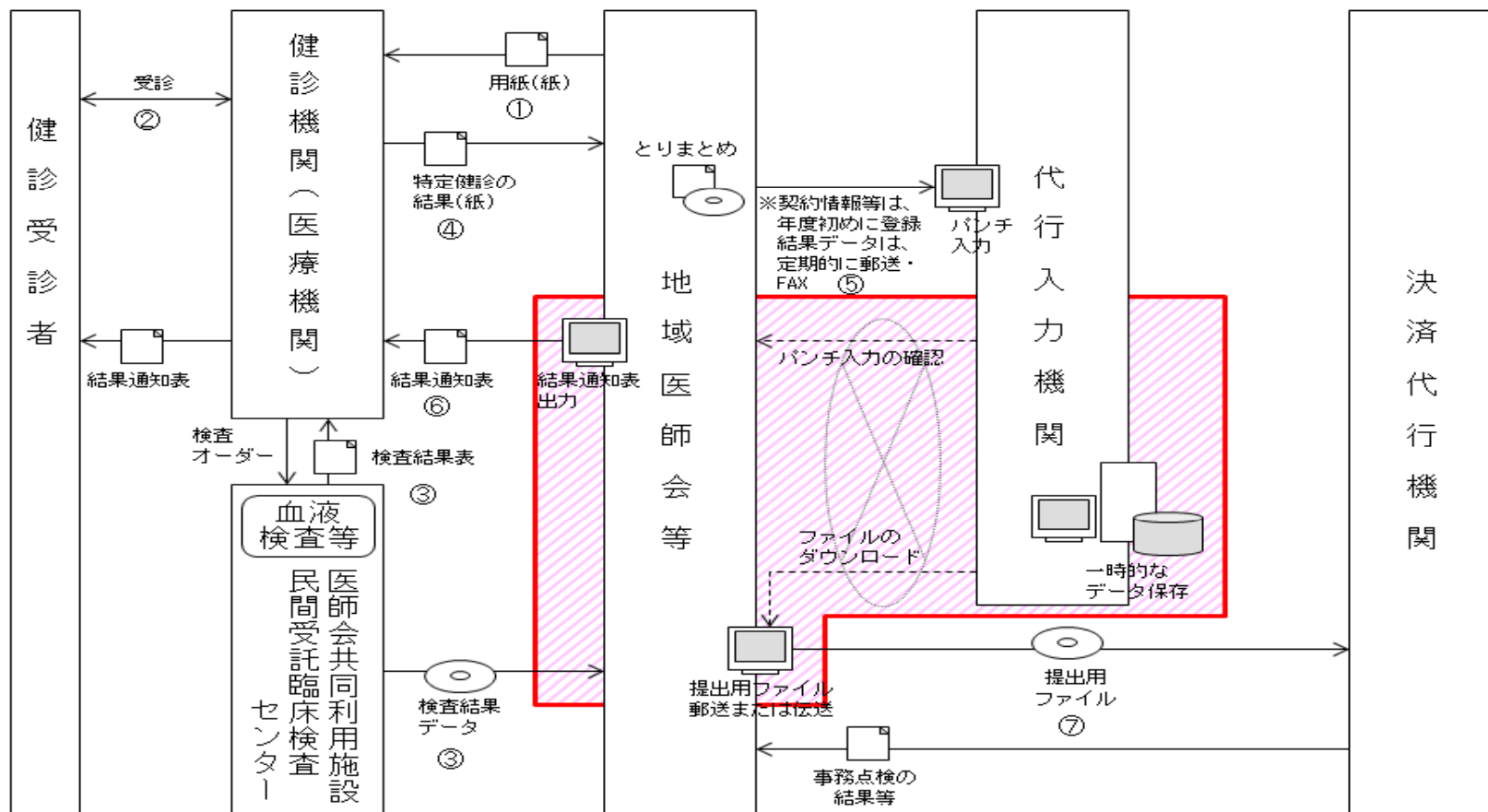


地域医師会による会内の検討

- 特定健診における市町村国保契約の準備 -

ケースC：機能、の機能は準備できないが、外部との通信(ASP:赤枠部分)が利用できるケース
主な検討事項

- ・外部との通信(ASP)を利用した代行入力機関との委託契約の検討
- ・質問票、受診者情報、所見などが記載された「紙」の物流(FAX・郵便・宅配等)
- ・電子化された血液検査データを地域医師会・都道府県医師会に格納する方法の検討



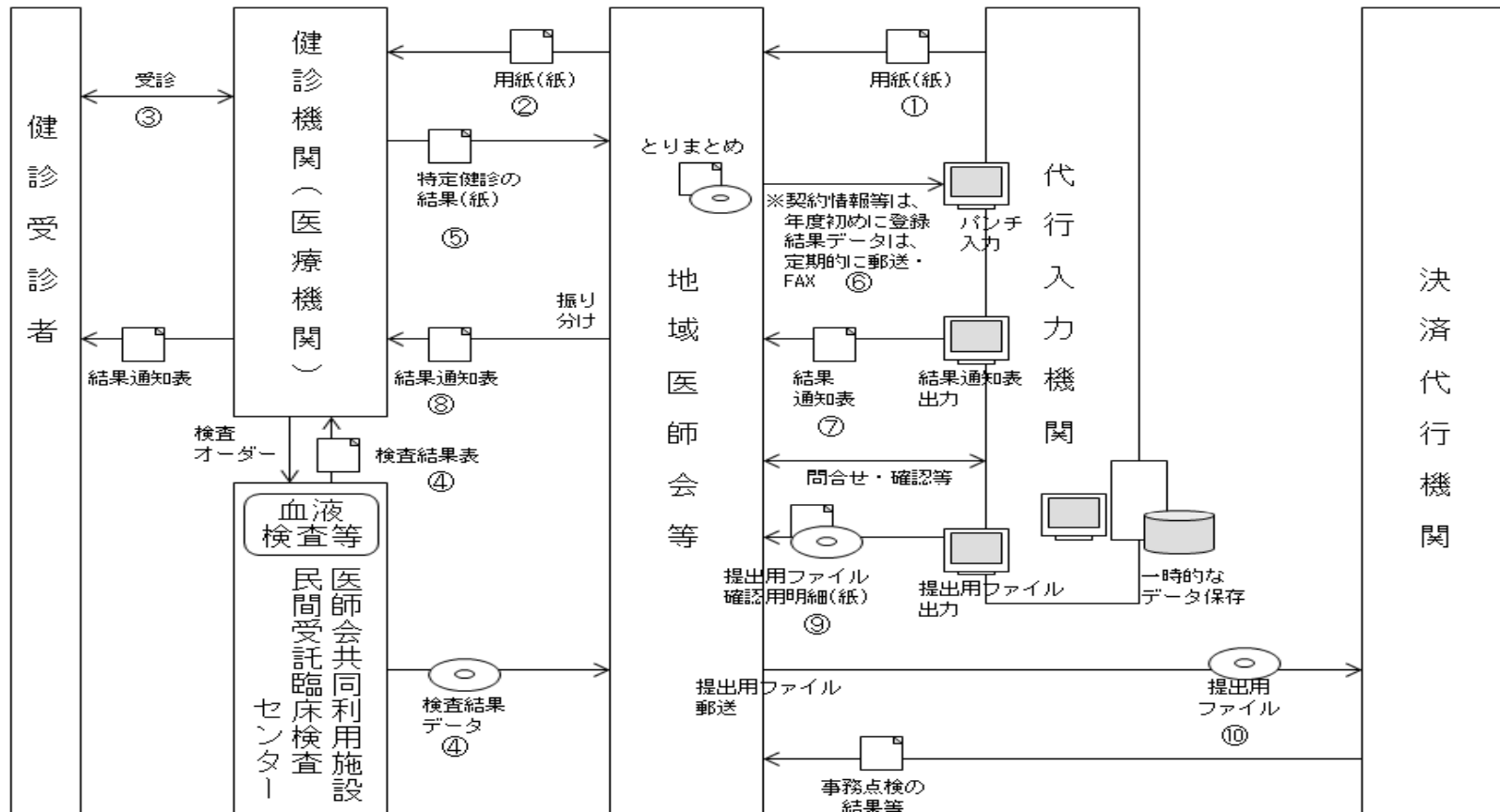
地域医師会による会内の検討

- 特定健診における市町村国保契約の準備 -

ケースD：全ての機能や外部との通信(ASP)が準備・利用できないケース

主な検討事項

- ・外部との通信(ASP)を利用しない代行入力機関との委託契約の検討
- ・質問票、受診者情報、所見などが記載された「紙」の物流(FAX・郵便・宅配等)
- ・電子化された血液検査データを地域医師会・都道府県医師会に格納する方法の検討



特定健診：見積書作成

- 健康診査等業務委託見積書 -

No. *****
200 年 月 日

見積書(参考例)

市(区、町、村)長 殿

県 市 1-2-3
社団法人 医師会
会長

件名 : 市(区、町、村)健康診査等業務委託 見積有効期限:発行日より1か月

項目	特定健康診査				
	項目	単価	年間予定件数	計	消費税等 委託料総価
B型	必須検査	円	件	円	円
C型	詳細検査	血球形態・機能検査	円	件	円
		心電図検査	円	件	円
		眼底検査	円	件	円
	訪問特定健康診査:医師のみ	円	件	円	円
	訪問特定健康診査:看護師帯同	円	件	円	円
項目	非特定健康診査				
	項目	単価	年間予定件数	計	消費税等 委託料総価
胃がん検診	頸部	非特定健康診査:検査項目	円	件	円
		頸部体部	円	件	円
子宮がん検診	視触診	円	件	円	円
乳がん検診	マンモグラフィ	円	件	円	円
大腸がん検診		円	件	円	円
肺がん検診		円	件	円	円
項目	介護予防における生活機能評価				
	項目	単価	年間予定件数	計	消費税等 委託料総価
特定健診 同時実施	生活機能チェック	円	件	円	円
	生活機能チェック及び生活機能検査	円	件	円	円
単独実施	生活機能チェック	円	件	円	円
	生活機能チェック及び生活機能検査	円	件	円	円
項目	単価	年間予定件数	計	消費税等 委託料総価	
骨粗鬆症検診	円	件	円	円	円

特定健康診査は国保課、非特定健康診査は一般衛生部門、生活機能評価は介護課が担当

特定健診：見積内訳書作成

- 別紙内訳書(特定健康診査関連) -

1. 特定健康診査

(1) 必須項目：医療機関(個別方式)

事項	…必須 …詳細 …選択	点数	円	備考
生化学的検査()				
中性脂肪		11点	110	
HDL - コレステロール		17点	170	
LDL - コレステロール		19点	190	
AST(GOT)		17点	170	
ALT(GPT)		17点	170	
- GT(- GTP)		11点	110	
空腹時血糖		11点	110	
HbA1c		55点	550	
尿中一般物質定性半定量検査		28点	280	
小計		186点	1,860	
初診料		270点	2,700	
生化学的検査()判断料		155点	1,550	
血液学的検査判断料		135点	1,350	
血液採取(静脈)		12点	120	
小計		572点	5,720	
計		758点	7,580	
電子的標準様式データ作成費				
データ管理費				
情報提供用配布物				
検査結果通知費				
小計				
合計			7,580+	

必須検査において、血糖とHbA1cを同時測定した場合の参考例で、消費税額は計上していない。

(2) 詳細な健診の項目：医療機関(個別方式)

事項	…必須 …詳細 …選択	点数	円	備考
血球形態・機能検査(貧血)		23点	230	
心電図検査		150点	1,500	
眼底検査		56点	560	

2. 非特定健康診査

事項	…必須 …選択	点数	円	備考
検査項目				
検査項目				
検査項目				

3. 75歳以上健康診査

事項	…必須 …選択	点数	円	備考
特定健康診査：必須検査				
特定健康診査：必須検査以外				
特定健康診査：必須検査以外				
特定健康診査：必須検査以外				

非特定健診・75歳以上健診では、地域住民にとって必要な健診項目設定が必要

特定健診：見積内訳書作成

- 別紙内訳書(介護予防における生活機能評価) -

4. 介護予防における生活機能評価

(1) 特定健診同時実施

事 項	内 容	点数	円	備考
生活機能チェック	基本チェックリスト 判定報告書			
合計				特定高齢者の候補に該当せず
生活機能チェック 及び 生活機能検査	基本チェックリスト			
	血色素量・赤血球数・ヘマトクリット	23点	230	
	血清アルブミン	11点	110	
	心電図	150点	1,500	
	反復嚔下テスト			特定健診における初診料とは別途請求する場合がある
	判定報告書			
合計		184点	1,840 +	特定高齢者決定のための判定

(2) 単独実施

事 項	内 容	点数	円	備考
生活機能チェック	問診(基本チェックリストを含む)・ 計測・診察・判定	270点	2,700	
合計		270点	2,700	特定高齢者の候補に該当せず
生活機能チェック 及び 生活機能検査	問診(基本チェックリストを含む)・ 計測・診察・判定	270点	2,700 +	生活機能検査における反復嚔 下テストを含む
	血色素量・赤血球数・ヘマトクリット	23点	230	
	血清アルブミン	11点	110	
	血液採取(静脈)	12点	120	
	心電図	150点	1,500	
	判定報告書			検体検査判断料の一部を含む
合計		466点	4,660 +	特定高齢者決定のための判定

生活機能評価は特定健診と同時実施もしくは単独実施の場合がある

特定保健指導見積書作成

- 特定保健指導業務委託見積書：動機付け支援 -

No. * * * * *
200 年 月 日

見積書(参考例)

市(区、町、村)長 殿

県 市 1-2-3
社団法人 医師会
会長

件名： 特定保健指導業務委託(単価見積り)

見積有効期限：発行日より1か月

1. 動機付け支援基本業務：年間受託上限内(年間利用者数 人まで)

動機付け支援業務(受託上限内)				
項目	単価	消費税等	単価合計	支払条件
面接による支援業務(1)	円	円	円	実施後に(3)の金額の8/10を請求
支援終了後評価業務(2)	円	円	円	実施後に(3)の金額の2/10を請求
基本業務合計(3)	円	円	円	

年間受託上限の利用者人数は内訳書による実施機関全体の実施体制の最大利用者数とは異なる

2. 動機付け支援業務：年間受託上限超

動機付け支援業務(受託上限超)				
項目	単価	消費税等	合計	支払条件
面接による支援業務(1)	円	円	円	実施後に(3)の金額の8/10を請求
支援終了後評価業務(2)	円	円	円	実施後に(3)の金額の2/10を請求
基本業務合計(3)	円	円	円	

特定保健指導見積書作成

- 特定保健指導業務委託見積書：積極的支援 -

No. * * * * *				
200 年 月 日				
見積書(参考例)				
市(区、町、村)長 殿		県 市 1-2-3 社団法人 医師会 会長		
件名：特定保健指導業務委託(単価見積り)		見積有効期限：発行日より1か月		
3. 積極的支援基本業務：年間受託上限内(年間利用者数 人まで)				
積極的支援業務(受託上限内)				
項目	単価	消費税等	合計	支払条件
初回面接業務(1)	円	円	円	実施後に(4)の金額の4/10を請求
継続的支援業務(2)	円	円	円	実施後に(4)の金額の5/10を(3)と併せて請求
支援後評価業務(3)	円	円	円	実施後に(4)の金額の1/10を(2)と併せて請求
基本業務合計(4)	円	円	円	途中脱落利用者の請求は(2)の金額に、内訳書に記載されている合計ポイントに対する利用実績割合を乗じた金額とする
年間受託上限の利用者人数は内訳書による実施機関全体の実施体制の最大利用者数とは異なる				
4. 積極的支援業務：年間受託上限超				
積極的支援業務(受託上限超)				
項目	単価	消費税等	合計	支払条件
初回面接業務(1)	円	円	円	実施後に(4)の金額の4/10を請求
継続的支援業務(2)	円	円	円	実施後に(4)の金額の5/10を(3)と併せて請求
支援後評価業務(3)	円	円	円	実施後に(4)の金額の1/10を(2)と併せて請求
基本業務合計(4)	円	円	円	途中脱落利用者の請求は(2)の金額に、内訳書に記載されている合計ポイントに対する利用実績割合を乗じた金額とする

特定保健指導見積内訳作成 - 動機付け支援業務内訳書 -

動機付け支援業務 別紙内訳書

1. 初回面接

事項	内容	有無	備考
形態	個別面接1回(20分以上)	有 ・ 無	
	グループ面接1回(8名以下で80分以上)	有 ・ 無	
提供材料	テキスト一式	有 ・ 無	
	測定機器	有 ・ 無	
	その他	有 ・ 無	

2. 6ヶ月後の評価

事項	内容	備考
終了時評価の形態	面接 ・ 電子メール ・ 電話 ・ FAX ・ 手紙	
実施報告の内容	実施報告書(個票)	
	実施報告書(集計表)	

3. 人員配置

事項	内容	備考
業務統括者	氏名: (医師・保健師・管理栄養士)	
管理者	氏名: (職制: ・役職:)	
初回面接、計画作成者 評価に関する業務実施者	医師 名、保健師 名、管理栄養士 名、 看護師 名	
支援を行なう者	医師 名、保健師 名、管理栄養士 名、 看護師 名、THP取得者 名、 健康運動指導士 名	

4. 年間利用者受入れ可能人数: 人/年

特定保健指導見積内訳書作成

- 積極的支援業務内訳書 -

積極的支援業務 別紙内訳書

1. 初回面接

事項	内容	有無	備考
形態	個別面接1回(20分以上)	有 ・ 無	
	グループ面接1回(8名以下で80分以上)	有 ・ 無	
提供材料	テキスト一式	有 ・ 無	
	測定機器	有 ・ 無	
	その他	有 ・ 無	

2. 3ヶ月以上の継続的な支援

名称	支援手法	支援時間	支援ポイント	回数	支援ポイント合計
継続支援	個別支援A	20分	80	2	160
	電話B	5分	10	2	20
	電子メールB	1往復	5	2	10
合計					190
継続支援					

3. 6ヶ月後の評価

事項	内容	備考
継続支援	終了時評価の形態	面接 ・ 電子メール ・ 電話 ・ FAX ・ 手紙
合計	実施報告の内容	実施報告書(個票)
		実施報告書(集計表)

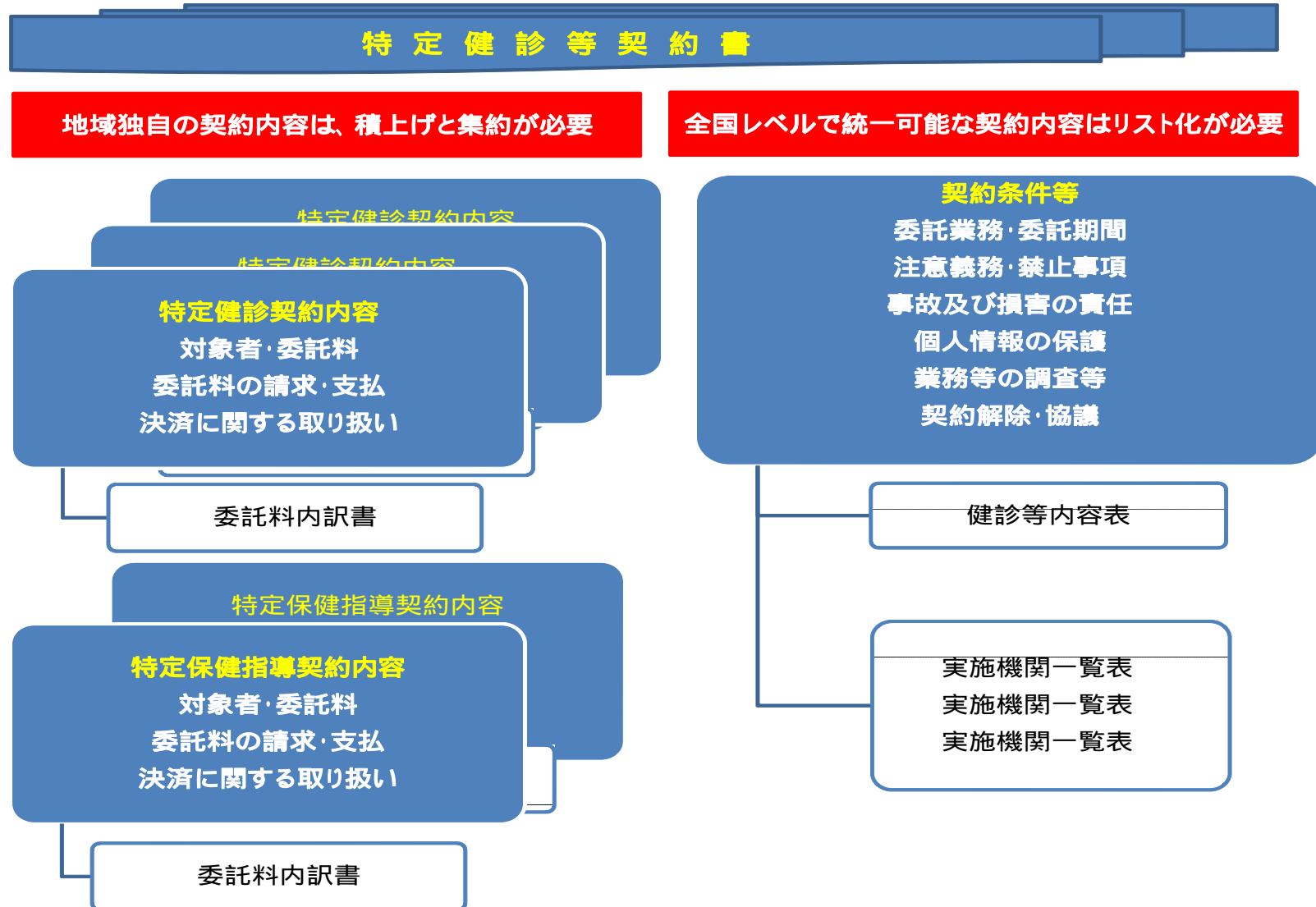
4. 人員配置

事項	内容	備考
業務統括者	氏名: (医師・保健師・管理栄養士)	
管理者	氏名: (職制: ・役職:)	
初回面接、計画作成者 評価に関する業務実施者	医師 名、保健師 名、管理栄養士 名、 看護師 名	
支援を行なう者	医師 名、保健師 名、管理栄養士 名、 看護師 名、THP取得者 名、 健康運動指導士 名	

5. 年間利用者受入れ可能人数: 人/年

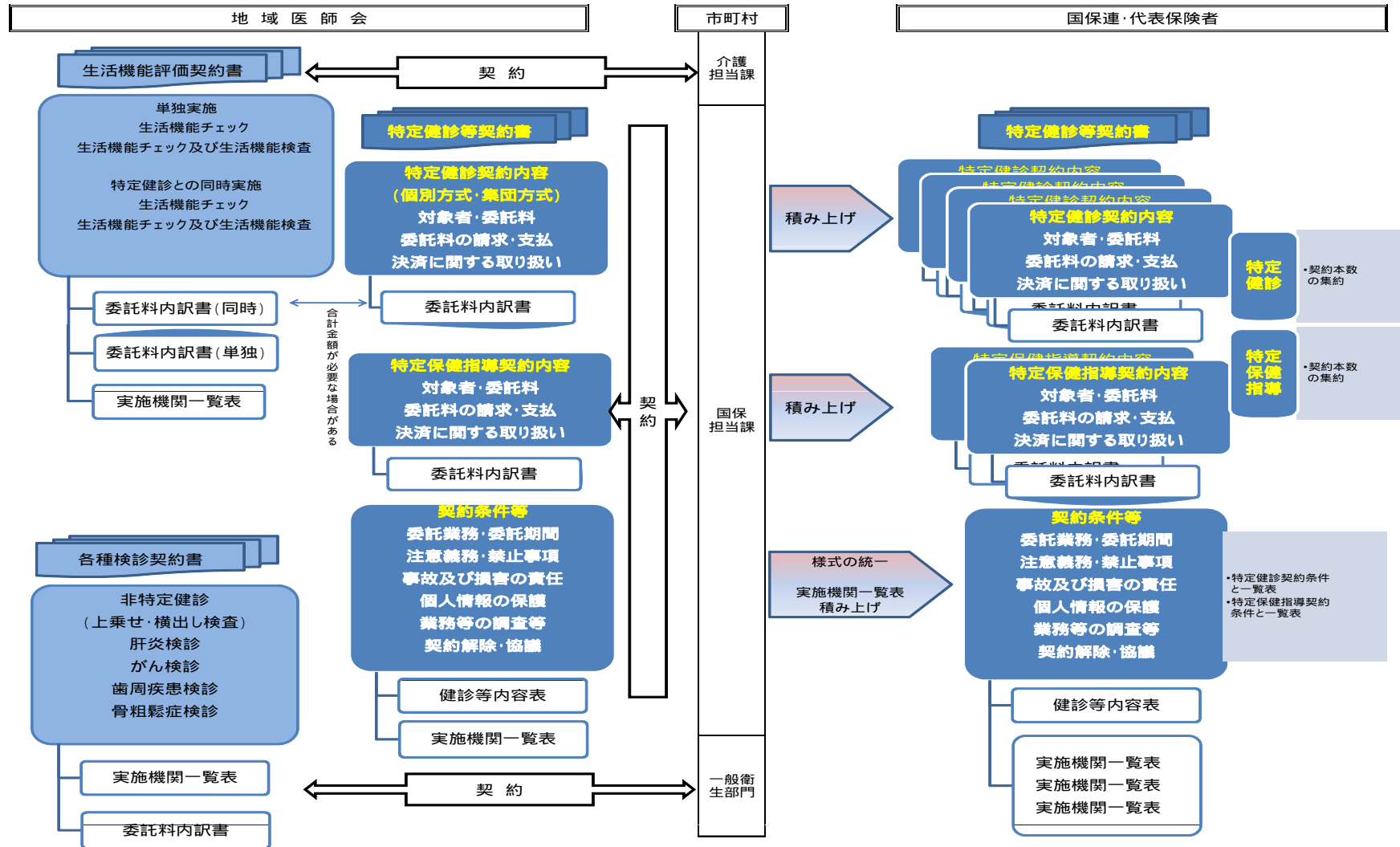
特定健診等契約書の作成

- 地域独自の契約部分と統一条件の整理 -



地域医師会と国保の契約書締結

- 市町村国保に準じた集合契約書セットまでのイメージ -



集合契約書のセットは都道府県医師会が取りまとめる場合がある